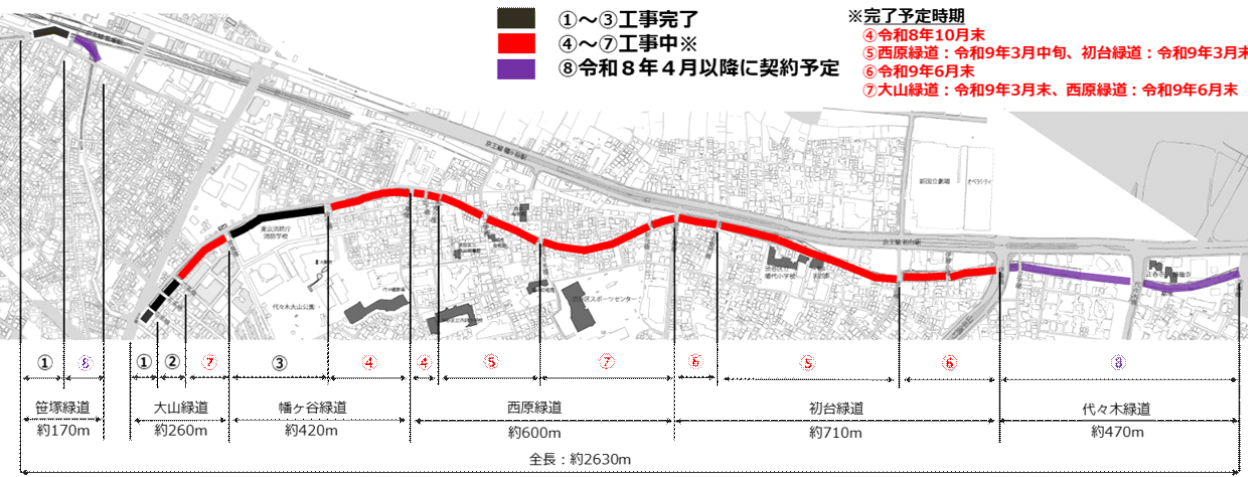
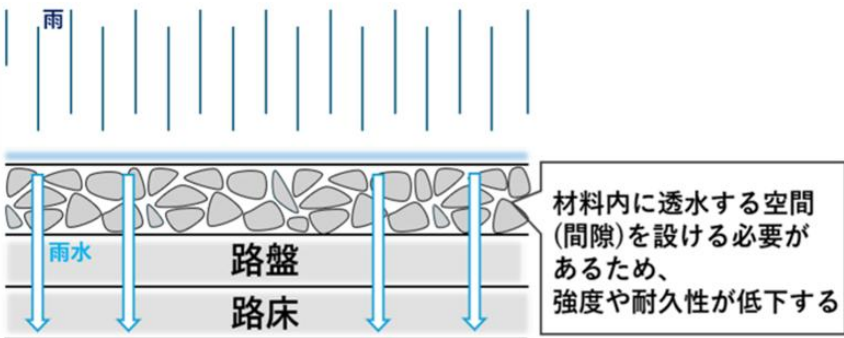


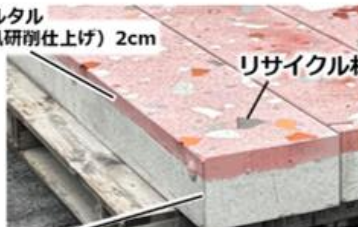
■緑道再整備事業(全般)について

よくあるご質問			区の考え																																																								
再整備の目的	1	再整備の目的を教えてください。	玉川上水旧水路緑道は、整備から約40年が経過し、緑道全体の傷みや老朽化が進んでいます。歴史・文化を継承しながら、リニューアルするとともに、緑道が地域協働型のまちづくりを牽引する空間となることを目指し、再整備の検討段階から運営に至るまで、地域の皆さまが主体的に関わることができる空間や機会の創出を行います。																																																								
再整備のコンセプト	2	再整備のコンセプトを教えてください。	再整備においては、樹木などの豊かな緑を保全しつつ、老朽化した施設などをリニューアルするとともに、緑道が地域の人と人とのつながりを育む空間や機会の創出を目指し、「FARM(育てる・育む)」というコンセプトを設定しました。																																																								
	3	コンセプト「ファーム」は誰が発案し、区はそれをどういうプロセスで承認、推進したのですか。	「FARM」というコンセプトは、“農園”の意味に加え、新たな学びや対話の創造を通して地域コミュニティを育むことを意図した”育てる”という意味が込められています。 H30年度に策定した玉川上水旧水路緑道基本構想や、これまでのワークショップ等でいただいた意見・アイデアをもとに、第1回ササハタハツ会議(以下、「SHH会議」という。)(R2.6実施)で再整備コンセプトを公表いたしました。 基本構想やこれまで開催したワークショップの中では「どんな緑道にしたいか」「どのように利用したいか」というテーマで、沢山の意見やアイデアをいただきました。 明るく安全で歩きやすい緑道が良い、緑や花など季節感があふれている緑道が良い、世代を超えて集まれる魅力ある緑道が良いなどお声をいただきました。一部ではまた、野菜づくりや花壇づくりがしたい、ファーマーズマーケットを開きたいなどのお声もいただいております。 コミュニティ、地域の人とのつながり、豊かな環境など、地域のやりたいことや様々な物事を育んでいく意味を込めて、コンセプトを策定しました。																																																								
ササハタハツエリア	4	「ササハタハツ」とは何ですか。	渋谷区では、京王線笹塚駅・幡ヶ谷駅・初台駅周辺のエリアを指す言葉として、それぞれの頭文字を採り「ササハタハツ」と称しています。 今回の緑道再整備については、以下の地域に周知を行っております。(緑道再整備に関する広報誌を配布しています) 初台地区・西原地区・笹塚地区・本町地区 ・初台1丁目、2丁目 ・代々木3丁目、4丁目、5丁目 ・大山町、元代々木町、西原1～3丁目 ・本町1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目 ・笹塚1丁目、2丁目、3丁目 ・幡ヶ谷1丁目、2丁目、3丁目																																																								
	5	付加価値のある緑道にしたいとのことだが、どのような「付加価値」が付き、それがどのような効果をもたらすのか、教えてください。	緑道は、本区の中でも住民が多いエリアに位置しており、その歴史的背景や豊かな自然環境など、この地域にとって大変貴重な公共空間となっています。 再整備では、安全安心な緑道を維持することはもちろんのこと、全体を統一的な機能や意匠となるようなデザインを採用すること、「国産」や「環境配慮」の資材を使用することは、必要な投資として大変意義があるものと考えています。 このような考え方で整備された緑道は、このエリアの価値向上や、シティブライドの醸成につながると考えています。																																																								
再整備の内容	6	再整備の主な内容を教えてください。	以下の整備を予定しています。 ◎ 歩きやすくデザイン性のある園路 ◎ 地域のさまざまな活動ができる広場 ◎ 自然環境と一体となった、より充実した遊び場 ◎ 散策しながら休憩や会話を楽しむことのできるベンチ ◎ 夜間も安心して利用できるよう、高さを工夫した照明 ◎ バリアフリーなどに配慮した、誰もが安全に使えるトイレ ◎ 緑豊かな植栽や地域の皆さまと一緒に利用できる農園																																																								
工事スケジュール	7	再整備の工事スケジュールについて教えてください。	緑道再整備工事のスケジュールは以下のとおりです。  ①～③工事完了 ④～⑦工事中※ ⑧令和8年4月以降に契約予定 ※完了予定時期 ④令和8年10月末 ⑤西原緑道：令和9年3月中旬、初台緑道：令和9年3月末 ⑥令和9年6月末 ⑦大山緑道：令和9年3月末、西原緑道：令和9年6月末 <table><tr><td>①</td><td>⑤</td><td>①</td><td>②</td><td>⑦</td><td>③</td><td>④</td><td>④</td><td>⑤</td><td>⑦</td><td>⑥</td><td>⑤</td><td>⑥</td><td>⑧</td></tr><tr><td>笹塚緑道</td><td></td><td>大山緑道</td><td></td><td></td><td>幡ヶ谷緑道</td><td></td><td></td><td>西原緑道</td><td></td><td>初台緑道</td><td></td><td></td><td>代々木緑道</td></tr><tr><td>約170m</td><td></td><td>約260m</td><td></td><td></td><td>約420m</td><td></td><td></td><td>約600m</td><td></td><td>約710m</td><td></td><td></td><td>約470m</td></tr><tr><td colspan="14">全長：約2630m</td></tr></table>	①	⑤	①	②	⑦	③	④	④	⑤	⑦	⑥	⑤	⑥	⑧	笹塚緑道		大山緑道			幡ヶ谷緑道			西原緑道		初台緑道			代々木緑道	約170m		約260m			約420m			約600m		約710m			約470m	全長：約2630m													
	①	⑤	①	②	⑦	③	④	④	⑤	⑦	⑥	⑤	⑥	⑧																																													
笹塚緑道		大山緑道			幡ヶ谷緑道			西原緑道		初台緑道			代々木緑道																																														
約170m		約260m			約420m			約600m		約710m			約470m																																														
全長：約2630m																																																											
8	工事スケジュールは、なぜ笹塚緑道・大山緑道の一部から始めるのですか。	当初は、緑道再整備に併せ、無電柱化(※)を実施することを検討しておりました。これまでの無電柱化の検討において、場所によっては緑道内に機器類を設置する必要があるといった影響が出るということが判明したことから、そのような影響の無い笹塚緑道と大山緑道の一部から工事することとしております。 (※)緑道を横断する電線類や緑道に沿って設置されている電柱、電線類の撤去(無電柱化)を検討しています。無電柱化の際、地上機器や特殊部といった機器類を設置する必要がありますが、歩道が無いことから、緑道内へ機器類を設置することを検討しております。しかし、緑道内には、既存樹木があるため影響を確認しつつ、慎重に検討を進めております。引き続き、地下埋設物、既存樹木等の影響を踏まえて検討していきます。																																																									

■園路について

よくあるご質問			区の考え				
テラゾ舗装	1	園路にテラゾ舗装を採用した理由を教えてください。	緑道再整備後の園路(主動線)で使用するテラゾ舗装は、車いすやベビーカーが通行しやすい平坦性を有し、管理車両の耐荷重を想定した鉄筋コンクリート製となっているため、強度と耐久性に問題はありません。 さらに、可能な限り国内のコンクリートや煉瓦、陶器などの解体素材や廃棄材をテラゾ舗装の表面の骨材として用いることで、循環型社会の実現に配慮しています。 地域の大変貴重な公共空間で、ランドマークとなるデザインを採用することや、持続可能な開発や環境に配慮することは、このエリアの価値向上、そしてシティプライドの醸成に寄与すると考えています。 なお、現場状況に応じて、透水性インターロッキング舗装や、ブロック舗装、ウッドチップ舗装なども使用します。  舗装材イメージ				
	2	テラゾ舗装の色の選定理由を教えてください。	舗装材の色は、緑豊かな緑道との相性を考慮し、適度なコントラストを設けた補色となる色彩を採用しました。 なお、類似した色彩の舗装は、現在の緑道にも設置されております。  笹塚緑道  大山緑道  代々木緑道  テラゾ舗装				
	3	透水性について教えてください。	緑道は、樹木等の維持管理を行うため、高所作業車などの車両が乗り入れることから、その耐荷重を想定した強度と耐久性のある舗装材とする必要があるため、緑道の主導線は、テラゾ舗装を採用しています。 透水機能のある舗装材は、材料内に透水する空間(間隙)を設ける必要があるため、強度や耐久性が低下します。 なお、テラゾ舗装自体に透水機能はありませんが、テラゾ舗装材の目地から透水します。さらに、雨水浸透ますや雨水浸透管を適切に設置し、それらから地中に浸透する構造となっています。 なお、現状の笹塚緑道、西原緑道、初台緑道、代々木緑道は、透水性の無い舗装で整備されている箇所があります。  透水性舗装イメージ  高所作業車(緑道内)				
	4	管理車両が通るところが透水性舗装がダメな根拠を示してほしい。	「都市公園技術標準解説書(一般社団法人日本公園緑地協会)」等の基準書を参照して舗装の選定をしておりますが、緑道の園路(主導線)は高所作業車等の維持管理車両が定期的に進入するため、車両通行を想定した強度や耐久性が必要となることから、「道路工事設計基準(東京都建設局)」に基づき、車乗入れ部は非透水性舗装とする必要があります。				
	5	テラゾ舗装はわだちができるのではないかな。	テラゾは鉄筋コンクリート製で剛性にすぐれ、変形が起きにくいと、わだちはできにくいと考えています。				
	6	テラゾはILB(インターロッキングブロック)より根上がりりが起きにくいのか。	根上がりは、根の伸長できる地下空間が限られるため、表層に根を伸長させることで生じる現象です。		テラゾは一般的なILBよりも1枚当たりの重量があるので、根の表層への伸長が抑制され、根上がりは起きにくいと考えています。		
	7	テラゾ舗装は、雨天時に滑りやすいのではないかな。	テラゾ舗装材は、すべりやすい素材ではありません。舗装の上を歩く際のすべりに対する基準は、すべり抵抗値で表されています。		道路工事設計基準上(東京都建設局)で、歩行者系道路舗装のすべり抵抗値は、湿潤状態で 40BPN以上と定められております。	サンプル材における滑り抵抗値は 60BPN以上 となっており、基準を満足しています。	※BPN(British Pendulum Number)とは、舗装道路に関して車両がブレーキをかけた際、適切な距離内で停止できるように、表面の混合物が十分な摩擦能力を示す指標です。すべり抵抗値は、振り子式スキッドレジスタンステスター(DFT)により測定を行った値です。
	8	現在の緑道の舗装のすべりやすさを確認し、比較しないのか。	滑り抵抗値は、現状との比較ではなく基準値により判断します。		テラゾ舗装のすべり抵抗値は、道路工事設計基準(東京都建設局)の値を満たしているため、現状の舗装との比較はしません。		
	9	テラゾの表面骨材は、どのように品質確認をするのか。	材料検査実施基準(渋谷区土木部)及び建設局材料検査実施基準(東京都建設局)に準じて、品質確認を実施します。				

■園路について

よくあるご質問			区の考え																																								
テラゾ舗装	10	テラゾは国土交通省の再生骨材コンクリートの基準を満たしていないのではないか。	再生骨材コンクリートとは、解体工事等から発生するコンクリート塊から製造したコンクリート用骨材を使用したコンクリートのことで、粗骨材の全質量に対する再生骨材の割合が20%以上であるといった基準を満たした製品です。テラゾ平板は個別生産品であるため、再生骨材コンクリート製品ではありませんが、基礎コンクリートの骨材に再生骨材を10～20%使用することを規定しております。																																								
	11	笹塚緑道のテラゾ舗装について、パテ埋めした跡がある。	笹塚緑道においては、施工過程で生じた欠損の補修と、地形上やむを得ず発生した軽微な傾斜の擦り付けをしています。																																								
	12	テラゾの耐久性はどれくらいなのか。	実際の耐久性は現場状況によりますが、緑道で使用するテラゾ舗装はコンクリート平板の表面をテラゾ仕上げとしており、社団法人セメント協会によると、約50年間大規模補修無しで供用されているコンクリート舗装の国道もあることから、少なくとも50年は問題なく使用できるものと考えています。 整備完了後は、緑道全体が、長く維持・保全されるよう管理していきます。その中で、職員等の点検により、状況に応じて必要な対応を行っていきます。																																								
	13	テラゾの圧縮強度試験や表面の破損・ひび割れ等の耐久性試験の内容と結果を具体的に示してほしい。また、それらの試験は完成品と同じ素材・大きさで行われたのか。	緑道再整備工事で使用するテラゾ舗装材を用いた、コンクリートの圧縮強度については、日本工業規格(JIS規格)の「コンクリートの圧縮強度試験方法」により試験を実施しており、設計基準強度を十分に満たしているテラゾ舗装材が納入されていることを確認しています。そのため、耐久性には全く問題ありません。 また、テラゾ舗装材については、「渋谷区土木部材料実施基準」に規定されている「確認による検査」によって材料の検査を実施しています。外観、形状、寸法、性能等について、製作図や試験成績表等により観測し判定しており、材料納入時に表面の破損やひび割れ等がないか入念に確認をしています。																																								
	14	第10回ササハタハツ会議資料(P46)に掲載されている、舗装材等の温度計測はどのように実施したのか。	計測方法:表面温度を計測する専用の温度計を使用して計測しています。 ・外気温 :舗装面+1.5mの高さで計測 ・表面温度 :舗装面に計測機器を直接接触させて計測																																								
	15	テラゾ舗装は透水性がないため、表面温度が高くなってしまうのではないかと。また、色味も明るいため、直射日光が反射し歩行者や既存樹木に影響があるのではないかと。	テラゾ舗装の表面温度の計測結果、土よりも温度が高く、アスファルト舗装・コンクリート舗装・ダスト舗装に比べると温度が低い傾向となりました。 緑道内にテラゾ舗装に類似した赤褐色の舗装は、現在の笹塚緑道、大山緑道、代々木緑道などにも設置されており、テラゾ舗装の色味が特段明るいことはありません。 また、テラゾ舗装の蓄熱や直射日光の反射で樹木が衰弱するのではないかとといったご意見もありますが、サンプル材のテラゾ舗装周りの樹木が猛暑の夏を過ぎても元気に育っていますので、問題ありません。 <table><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2">種別</th><th colspan="2">日中(13時-15時)</th><th colspan="2">日没後(20時-21時)</th></tr><tr><th>外気温</th><th>表面温度</th><th>外気温</th><th>表面温度</th></tr></thead><tbody><tr><td>テラゾ舗装</td><td>非透水性</td><td>35.1℃</td><td>45.8℃</td><td>29.4℃</td><td>31.4℃</td></tr><tr><td>透水性アスファルト舗装</td><td>透水性</td><td>37.0℃</td><td>51.6℃</td><td>29.7℃</td><td>31.3℃</td></tr><tr><td>ダスト舗装</td><td>透水性</td><td>34.9℃</td><td>44.1℃</td><td>29.4℃</td><td>28.8℃</td></tr><tr><td>植栽帯</td><td>—</td><td>35.1℃</td><td>36.2℃</td><td>29.5℃</td><td>28.4℃</td></tr><tr><td>木製ベンチ</td><td>—</td><td>35.6℃</td><td>47.0℃</td><td>29.7℃</td><td>29.2℃</td></tr></tbody></table>  テラゾ舗装 透水性As舗装 ダスト舗装 植栽帯 木製ベンチ		種別		日中(13時-15時)		日没後(20時-21時)		外気温	表面温度	外気温	表面温度	テラゾ舗装	非透水性	35.1℃	45.8℃	29.4℃	31.4℃	透水性アスファルト舗装	透水性	37.0℃	51.6℃	29.7℃	31.3℃	ダスト舗装	透水性	34.9℃	44.1℃	29.4℃	28.8℃	植栽帯	—	35.1℃	36.2℃	29.5℃	28.4℃	木製ベンチ	—	35.6℃	47.0℃	29.7℃
種別		日中(13時-15時)		日没後(20時-21時)																																							
		外気温	表面温度	外気温	表面温度																																						
テラゾ舗装	非透水性	35.1℃	45.8℃	29.4℃	31.4℃																																						
透水性アスファルト舗装	透水性	37.0℃	51.6℃	29.7℃	31.3℃																																						
ダスト舗装	透水性	34.9℃	44.1℃	29.4℃	28.8℃																																						
植栽帯	—	35.1℃	36.2℃	29.5℃	28.4℃																																						
木製ベンチ	—	35.6℃	47.0℃	29.7℃	29.2℃																																						
16	大山・笹塚緑道(工事①区間)で使用するテラゾ舗装の構造を詳細に教えてほしい。また、工事の際の掘削について詳細を教えてください。	テラゾ舗装は、テラゾ平板と路盤材で構成されています。 ①テラゾ平板 厚さ15cm 鉄筋コンクリート製平板 1)表層モルタル(テラゾ風研削仕上げ) 厚さ2cm ・コンクリートや煉瓦、陶器などの解体素材や廃棄材を、テラゾ舗装の表面の骨材※として使用しており、カラーモルタルで固め、研削しています。 ※再生骨材、大玉骨材、表層材料を使用しています。 ・再生骨材は、すべて国産のリサイクル材を使用しています。 ・製造時に樹脂等の材料は使用しておりません。 2)基礎鉄筋コンクリート 厚さ13cm ②路盤材 厚さ12cm 1)砂(クッション材) 厚さ2cm 2)再生クラッシュラン(RC-40) 厚さ10cm 現在の土を約30cm掘り施工します。園路整備の工事については、街路樹診断等マニュアルなどに準拠して、既存樹木に影響がないように実施します。 テラゾ舗装の構成 厚さ27cm  ①テラゾ平板 (15cm) ②路盤材 (12cm) テラゾ舗装の断面構造 ①テラゾ平板の構造 厚さ15cm  1)表層モルタル (テラゾ風研削仕上げ) 2cm 2)基礎鉄筋コンクリート 13cm リサイクル材 テラゾ平板の断面構造																																									
17	テラゾのリサイクル率が他の舗装材に比べて低いのではないかと。グリーンウォッシュではないのか。	テラゾ舗装については、第10回SHH会議でご説明したとおり、歴史的背景の尊重、コンセプト「育てる・育む」、リサイクル素材の活用、整備後の維持管理や、バリアフリーへの配慮などを総合的に検討した結果、採用するものです。 環境表示ガイドライン(環境省)の自己宣言による環境表示の要求事項では、「あいまいな表現を行わないこと」等が基本項目として定められておりますが、テラゾ舗装においては、第10回SHH会議をはじめ、様々な機会を通じてご説明するとともに、リサイクル率も約7%とお答えし、正確な情報をお伝えしております。 緑道再整備においては、既存樹木の保全や雨水浸透機能の向上、コミュニティ醸成のための農園整備などが、総合的にグリーンインフラに資するものと考えています。																																									
18	テラゾの厚さが薄くなっているが耐久性は大丈夫なのか。	現場状況や施工性を考慮してサイズを見直しておりますが、耐久性や強度を確保するために構造計算を行っておりますので、問題ありません。																																									

■園路について

よくあるご質問			区の考え
雨水浸透	19	水はけや地中への雨水浸透は問題ないのか。	問題ありません。園路に降った雨はテラゾの目地から浸透したり、両端の植栽や雨水浸透ますに流れる構造となっています。雨水浸透ますに流れた雨水は、雨水浸透ますや、接続されている雨水浸透管から土中に浸透します。なお、一時的に浸透できないような雨が降った場合は、雨水浸透ますに接続された雨水管を通り、下水管に流れます。 再整備後の緑道における雨水浸透イメージ 再整備後の緑道における雨水浸透イメージ
	20	目地は透水するのか。	目地材は市販の目地砂を使用しており、透水することは材料メーカーに確認しております。
	21	目地がセメントのように固まっているのではないか。	目地材は砂であり、セメントのように固めているものではありません。
	22	目地が劣化しているのではないか。	目地は砂であるため、時間の経過とともに徐々に流出する性質がありますが、劣化するものではありません。テラゾ舗装の目地に限らず、一般的なブロック舗装の目地も目地砂を使用しており、そういった現場で目地砂の目減りが確認された場合は、適宜充填して維持管理します。
	23	目地に使われている材料は「メーカー非推奨」と聞いたが、問題はないのか。	販売元のメーカーに確認したところ、「自社の舗装材と目地材を使用した場合の見解は示せるが、他社の舗装材で使用された場合の見解は示せない」との回答がありました。テラゾ舗装の目地幅は設計において3～9mmとしていますが、使用している目地砂は同社カタログにおいて、適用幅2～15mmであることを踏まえ、使用しても問題ないと区で判断しました。
	24	水が流れるよう、園路に勾配を設けることで、歩行者が歩きにくくなったり車いすの方が通りづらくなったりするのではないか。	雨水の排水のために設ける園路の勾配は、1%以下として設計しています。東京都福祉のまちづくり条例の整備基準において、高齢者や障害者等が円滑に主要な施設を利用できる園路の横断勾配が1%以下とすることが規定されています。
	25	完成した笹塚緑道の横断勾配が、バリアフリー基準を超えているのではないか。	再整備にあたっては、東京都福祉のまちづくり条例を踏まえた整備を行っています。主導線はバリアフリー導線として条例に準拠した幅員と横断勾配となっており、その他は周辺の地形に合わせて整備を行っています。
	26	園路の下に雨水浸透管を設置したり、園路及び植栽帯の下に雨水管の設置したりする工事をを行うことで、既存樹木の根に影響があるのではないか。	園路整備及び雨水管の工事について、街路樹診断等マニュアルなどに準拠して、既存樹木に影響がないように実施します。
	27	透水性舗装と深さ2.5cmの雨庭を整備すれば、雨水浸透ますと雨水浸透管はいらないのではないか。	雨庭は、雨水を一時的に貯留して時間をかけて地中に浸透させる機能を持つ場所です。他自治体の基準等を参考に緑道で整備すると仮定すると、主に園路脇の植栽部分に設ける必要があり、仮に深さが数センチであっても、広範囲での掘削が必要になります。雨庭を整備する際は、透水シート(雨水を地中に通しますが、土が表に出てこないシート)を設置する為、雨庭を整備する範囲は低中木等を含めて植栽を植えることができない範囲となってしまう、現在の計画に比べて緑が大幅に減ってしまいます。また、緑道は、既存樹木等の根が多く入っている場所でもありますので、広く掘削が必要な雨庭を設置すると樹木の根に影響し、さらには場所によって樹木本体の撤去が必要となります。

よくあるご質問			区の考え
雨水浸透	28	緑道に雨水浸透ますや雨水浸透管などの施設を整備するが、グリーンインフラの考え方と相反しているのではないか。	H29年に公表された「グリーンインフラストラクチャー～人と自然環境のより良い関係を目指して～」(国土交通省総合政策局環境政策課)におけるグリーンインフラの考え方とは、近年、頻発・激甚化する水害やヒートアイランド現象に対して、都市空間(公園、池、歩道、建築物等)を最大限に有効活用して、雨水貯留浸透施設等の整備や緑化により、総合的な治水対策と暑熱緩和を推進することとされています。 そのため、緑道においても、渋谷区雨水流出抑制施設設置指導要綱に準拠し、雨水流出対策の目標対策量を下回ることがないよう、雨水浸透ますや雨水浸透管などの施設を整備することが、グリーンインフラに寄与するものと考えています。 さらには、緑道で整備する農園は、グリーンインフラの事例1つであり、住宅地などに発生する空閑地に緑を取り入れ、地域住民が中心となってコミュニティ広場、コミュニティガーデン、菜園などに活用することで、住民の憩いや日常的な交流の場が生まれ、Well-beingの向上につながります。 (参考:グリーンインフラ実践ガイド, P.I-11 https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/content/001713035.pdf) 既存樹木の保全や雨水浸透機能の向上、コミュニティ醸成のための農園整備など、緑道の再整備が総合的にグリーンインフラに資するものと考えています。  （出典） ・地方公共団体等のための「グリーンインフラ実践ガイド」（本編） （国土交通省 総合政策局 環境政策課）
園路幅員	29	再整備においては、現状から通路幅を狭めずにすれ違いが可能な幅員を確保してほしい。	幅員については、都市公園技術標準解説書や過年度に実施した交通量調査の結果などを参考としており、再整備においては、原則、2m以上の幅員を確保することとしています。
ウッドチップ	30	犬がウッドチップ上でふん尿をした後、そのウッドチップを人が触れる可能性があり不衛生ではないか。	犬のふん尿は飼い主が責任をもって適切に処理することが基本です。散歩前にできるだけ自宅で排泄を済ませてください。ウッドチップ上で犬がふんをした場合は、ふんだけでなく付着したウッドチップもあわせて回収してください。 区では日常的な清掃や維持管理を行っていますが、利用者の衛生環境を守るためには飼い主一人ひとりが責任ある行動を取ることが不可欠です。公園利用者の皆さまが気持ちよく緑道を利用できるよう、犬のふん尿は飼い主が責任をもって処理していただくようお願いします。なお、犬のふんを放置した場合、軽犯罪法第1条第27号等により処罰されることがあります。 (渋谷区ウェブサイト 人に迷惑をかけない飼い方を https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kurashi/pet/dog/dog_kaikata.html)

よくあるご質問			区の考え
高所作業車	1	現在も緑道に高所作業車が乗り入れているのか。	全長約6.7m,幅約1.9m,高さ約3m 最大8トンの高所作業車です。せん定や、維持管理のため、日常的に乗り入れています。
土舗装	2	現在の土舗装でも高所作業車が乗り入れているので、テラゾ舗装にしなくてもいいのではないか。	緑道全体で舗装等の公園施設の老朽化が進んでおり、土舗装については、晴天時でもこぼこしており、また、雨天時には、ぬかるみが発生し車いすの方を含めた緑道利用者が通行しづらい状況が見られます。緑道を含めた公共施設の改修にあたっては、現状よりもよくなるように、新しい基準等に照らし合わせて設計をしております。したがって、バリアフリーに配慮し、車いすやベビーカーが通行しやすい平坦性を有しているほか、耐久性も高いテラゾ舗装を採用しております。
商店街の舗装	3	笹塚や幡ヶ谷の商店街等のブロック舗装は透水性舗装ではないか。	笹塚地区の十号通り商店街、笹塚十号坂商店街、13号通り、幡ヶ谷地区の六号通り商店街、六号坂通り商店街の舗装厚は、39cm～50cmとなっており、透水性の機能ありません。(十号通り商店街の一部と、六号通り商店街は保水性舗装)
一般車道	4	車道でも透水性舗装をしているという会社があるのではないか。	道路の舗装断面の構成は、各道路管理者で決定します。渋谷区においては、「道路工事設計基準(東京都建設局)」に基づき、車乗入れ部は非透水性舗装が基本とすることになっております。なお、現場状況により、横断勾配が取れなかったり、雨水ますを設置できないなど、排水機能が十分に確保できない場合は、車道に透水性舗装を採用することはありますが、緑道は横断勾配を適切に設け、雨水は植栽に流れるようにするとともに、園路に降った雨水はテラゾの目地から浸透したり、両端の植栽や雨水浸透ますに流れる構造となっています。

よくあるご質問			区の考え
ベンチ	1	ベンチ1つあたりに400万円をかける予定があると聞いたが、形状や大きさなどが異なるベンチの配置は不要と考える。ベンチの検討状況を教えてほしい。	現時点で、ベンチの個々の価格が決定しているものではありません。緑道再整備に使用するベンチは、将来にわたり地域の人々が愛着や誇りをもって親しんでいただけるよう、園路、広場、遊び場、植栽、農園なども含め、緑道全体を統一的な機能や意匠となるようデザインしており、緑道利用者それぞれの利用形態を考慮し、設置場所に応じた最適な形状や大きさとなるよう、個別に製作する予定です。そのため、資材メーカーが販売している汎用品ではないことから、一般的な価格として単純比較は難しいですが、それぞれ適正な価格設定に努めてまいります。また、ベンチの素材は、舗装材と同じテラゾや木製とする予定です。
	2	かまどベンチを設置したほうが良いのではないか。	緑道の一部は、災害発生時に近隣の避難者が一時的に集合して様子をみる一時集合場所に指定されており、再整備においては一時集合場所に必要な広場機能を確保することとしています。かまどベンチは、緑道における必要性や具体の運用方法などを検討したうえで、導入は十分な検討が必要となります。
	3	初台緑道内に木製のベンチはどのようなもので何基設置するのか。また、緑道全体では何基整備するのか。	初台緑道で設置するベンチは、テラゾ製と木製を計画しており、木製ベンチは、長方形型8基と半円型3基を設置する予定です。なお、緑道全体における数量は、検討中の区間もありますので現時点では未定です。
トイレ	4	トイレの検討状況を教えてほしい。	大山緑道、西原緑道、初台緑道に、計4箇所トイレを設置する予定です。距離感については、緑道内に整備するトイレのほか、周辺の区立公園トイレも含め、緑道のどの場所からも徒歩4分以内でアクセスできる場所に新設及び建て替える計画としています。
	5	初台緑道改正橋付近のトイレは現況の位置の方が利用しやすい。	トイレの位置については、広場空間としての使われ方や緑道利用者の歩行者導線などを踏まえ、引き続き検討します。

■農園・仮設ファームについて

よくあるご質問			区の考え															
農園	1	緑道再整備においてなぜ農園を整備するのですか。	地域の方々が思い思いの活動を通してつながり、多世代の交流が生まれるよう、誰もが使える場として農園を整備します。緑道全体が農園になるという計画ではなく、皆さまにより親しんでもらうための工夫の一つとして、緑道の一部に農園が予定されています。															
	2	農園では野菜の栽培をするのですか。	育てる作物は野菜に限らず、花やハーブ類なども含めて、利用者や地域の皆さままで話し合って決めていただくことを想定しています。															
	3	感染症を媒介する可能性があるハクビシンについて、保健所から注意喚起をしているにもかかわらず、ハクビシンを呼び寄せる要因になりうる農園を整備しようとしている。やっていることが矛盾しているのではないか。	実証実験として実施している仮設ファームにおいては、現状、ハクビシン等の害獣被害は発生しておりません。現在、仮設ファームでは、周辺の清掃や、実った作物は適切なタイミングで収穫して現地に残さないといった日頃の管理を徹底しております。こういった日常管理が、害獣が隠れる場所や住处を作らない、餌場とならないといった、害獣対策の予防に資すると考えております。引き続き、清掃や廃棄物の適切な管理、収穫物の取扱等、日々の管理を徹底していきます。今後、必要であれば関連機関などと協議して対策を進めていきます。															
	4	農園を利用したいと思っているのは誰か。土壌改良してまで農園を設置したいと思っているのは、近隣住民ではないのか。	緑道再整備においては、緑道が地域の人と人とのつながりを育む空間や機会の創出を目指し、「FARM(育てる・育む)」というコンセプトを設定しました。これまで対話を行う中で、農園を希望するご意見があったことも踏まえて、コミュニティを育む取り組みの一つとして、地域の皆さまと一緒に利用できる農園の整備を計画しています。仮設ファームでの実証実験では、近隣住民を含めた多くの皆さまに利用者として参加いただいており、今後も地域の皆さまと一緒に進めていきます。															
	5	整備後の農園は誰が管理するのか。	緑道に整備する農園は、渋谷区が管理を行います。渋谷区管理のもと、公募で選定した利用者にご利用いただくことを想定しています。なお、公募においては、渋谷区内在住・在勤・在学、または区でまちづくり活動をしている方などを想定しています。															
	6	一部の人が農園を使うのは公共空間の占拠になるのではないか。	農園は特定の人が利用し続けるということではなく、期間を定めて交代で利用していくなど、今後、適切な運用について検討していきます。															
	7	公園で作った作物を採取して食べるのは、条例に反するのではないか。	緑道に整備する農園は、コミュニティ醸成に寄与することを目的としたものであり、公益上必要があること、収穫行為は、区又は区からの委託事業者の管理権限の範囲内において行われるため、渋谷区都市公園条例において規制されるものではないと考えています。															
	8	農園を整備する際の、土壌改良による環境への影響(樹木への影響)はどのように考えているか。また、今後どのように対応していく予定か。樹木の樹勢がよくなるように土を入れ替えてほしい。	まずは、樹木の保全及び手当てなどを適切に行う予定です。その後、樹木に影響のない範囲で土壌改良を行い、農園を整備していきます。															
	9	都市公園法では、農園は禁止されているのではないか。公園で農園が設置できる根拠を教えてください。	農園は、都市公園に設置することができる公園施設のうち、教養施設の分区園や体験学習施設等に該当するため、現行の都市公園法で禁止されていません。再整備で設置する農園は、利用者が主体的に活動し、交流が生まれ、多世代が繋がる場となることを目指して、設置するものです。															
	10	農園は、土ぼこり等の懸念があるが、どのような対策を考えているか。	土ぼこり対策については、現在、運用している仮設ファームにおいて、対策の1つとして日常的に水まきを実施し、土の飛散防止に努めています。また、土ぼこりは、農園に限らず、植栽帯からも飛散する可能性があり、それらを含め、今後、緑道全体として適切な維持管理方法を検討します。															
	11	花壇とは何ですか。	地域の皆様に共同で花や植物を育てていただく場所となることを想定しています。当初は食用作物は作らず、花や植栽などに限定して利用していただく場所です。食用作物を作る際は、地域(町会)と相談して決定していきます。															
	12	公園の自主管理花壇で、作物を育てることができない理由を教えてください。	自主管理花壇は、区が管理する花壇の中に、区民等が自主的に管理する花壇を設けることにより、公園に親しみを感じ身近なものとして捉える環境を整備し、公園の美化及び公園機能の増進に資することを目的としています。自主管理花壇は、実施要綱において花苗の植え付け作業を行うこととしています。 【参考】渋谷区立公園自主管理花壇実施要綱(一部抜粋) 第1条 この要綱は、区立の都市公園(以下「公園」という。))において、区が管理する花壇のうち、区民等が自主的に管理する花壇(以下「自主管理花壇」という。)を設けることにより、公園に親しみを感じ身近なものとして捉える環境を整備し、もって公園の美化及び公園機能の増進に資することを目的とする。 第4条 前条第3項の規定により登録を受けた団体(以下「自主管理団体」という。))は、次に掲げる内容の作業を行う。 (1)花苗の植え付け (2)水やり、除草、清掃等の維持管理 (3)前2号掲げるもののほか、区長が適当と認める管理作業															
	13	コミュニティ農園・花壇とは何ですか。	地域の方々が思い思いの活動を通してつながり、多世代の交流が生まれるよう、誰もが使える場として「コミュニティ農園」及び「コミュニティ花壇」を整備します。この2つを合わせて、「コミュニティ菜園」と呼びます。コミュニティ農園・花壇の概要や募集などについては、渋谷区ウェブサイト、緑道再整備の取り組み(コミュニティ農園・花壇)に掲載しています。募集時期などは、決定次第、お知らせします。(渋谷区ウェブサイト 緑道再整備の取り組み(コミュニティ農園・花壇) https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kankyo/sasazuka/tamagawa/kasetsufarm_00005.html)															
森林農園	14	森林農園とは何か。	中程度の日照エリアで、既存樹木や新植する樹木、作物に限らず、花やハーブ、果樹などを育てる場所が混在しているエリアを想定しています。 既存樹木や日照条件など現況の周辺環境に応じて、以下の3つのエリアに分類しました <table><tr><th></th><th>森林エリア (フォレスト)</th><th>森林農園エリア (アグロフォレストリー)</th><th>農園エリア (アグリカルチャー)</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>日照時間</td><td>少ない</td><td colspan="2">←=====→ 多い</td></tr><tr><td>設え</td><td>樹木が中心のエリア ・既存樹木は可能な限り保全 ・苗木の新植 など</td><td>樹木と農園が共存しているエリア ・既存樹木は可能な限り保全 ・苗木の新植 ・食用ハーブ・果樹等 など</td><td>農園が中心のエリア ・利用者による野菜等の栽培 など ※野菜・花など、育てる作物は利用者や地域の方で話し合って決めていただくことを想定しています</td></tr></table>		森林エリア (フォレスト)	森林農園エリア (アグロフォレストリー)	農園エリア (アグリカルチャー)				日照時間	少ない	←=====→ 多い		設え	樹木が中心のエリア ・既存樹木は可能な限り 保全 ・苗木の 新植 など	樹木と農園が共存しているエリア ・既存樹木は可能な限り 保全 ・苗木の 新植 ・食用ハーブ・果樹等 など	農園が中心のエリア ・利用者による野菜等の栽培 など ※野菜・花など、育てる作物は利用者や地域の方で話し合って決めていただくことを想定しています
		森林エリア (フォレスト)	森林農園エリア (アグロフォレストリー)	農園エリア (アグリカルチャー)														
																		
日照時間	少ない	←=====→ 多い																
設え	樹木が中心のエリア ・既存樹木は可能な限り 保全 ・苗木の 新植 など	樹木と農園が共存しているエリア ・既存樹木は可能な限り 保全 ・苗木の 新植 ・食用ハーブ・果樹等 など	農園が中心のエリア ・利用者による野菜等の栽培 など ※野菜・花など、育てる作物は利用者や地域の方で話し合って決めていただくことを想定しています															
15	森林農園は、植栽の一部なのか。または、農園と同じように、分区園や体験学習施設等として管理していくのか。	森林農園と設定した箇所は、分区園ではなく植栽地の一部であり、樹木の所有者は区です。なお、現在の緑道にも、柿の木やヤマモモなど、実のなる樹木が植えられており、区で管理しています。また、特定の人が食べることを前提としておりませんが、果樹を含め、多種多様な樹種を植えることで、子供たちが様々な植物の成長過程を観察できる貴重な場所にしていきたいと考えています。																

■農園・仮設ファームについて

よくあるご質問			区の考え
森林農園	16	森林農園に果樹を植えたら、害獣の懸念があるのではないか。	現在の緑道にも、一部果樹がありますが、害獣等の被害は確認されていません。再整備後においても適正に管理していきます。
	17	なぜ森林農園で果樹などを植えるのか。	緑道に果樹を含む様々な樹種を植えることで、子供たちが色々な植物の成長過程を観察できる貴重な場にしたいと考えております。
	18	現在の緑道のどこに果樹があるのか。	大山緑道(六条橋)付近にカキの木、幡ヶ谷緑道(常盤橋)付近にヤマモモ等、多数あります。
	19	森林農園で育てる作物についても、町会に一任してほしい。	森林農園に植える樹木は、区が管理する植栽です。地域の方に管理していただくのではなく、区の方で適正に管理するものです。緑道は公共空間であることから、町会だけではなく、地域にお住まいの方のご意見もお聞きして検討していく必要があります。町会を含め地域の方々にご意見を伺いながら決めていきます。(町会に一任させていただくことは、現時点では考えておりません。)
仮設ファーム	20	仮設ファームとは何ですか。	緑道再整備に向けた先行的な取り組みとして令和4年から、初台仮設ファーム(初台緑道)と西原仮設ファーム(幡ヶ谷緑道)で実施していましたが、再整備工事に伴い、令和8年2月末をもって、終了しました。(幡ヶ谷緑道は、令和7年12月に閉鎖しました。) 仮設ファーム(FARM)は、公募した参加者が日々、自然と触れ合いながら、水やり・栽培などの手入れを共同で行なってきました。これらの活動によりコミュニティの場となっており、緑道での催しや行事など地域主体の活動も活発になっています。仮設ファーム(FARM)の概要や活動内容などについては、緑道再整備の取り組み(コミュニティ農園・花壇)をご確認ください。(渋谷区ウェブサイト 緑道再整備の取り組み(コミュニティ農園・花壇) https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kankyo/sasazuka/tamagawa/kasetsufarm_00005.html)
	21	利用者以外はコミュニティ農園に関わることはできないのですか。	緑道に整備する農園は、コミュニティ醸成に寄与することを目的としたものであり、利用者に限らず、近隣の方や緑道利用者の皆様を含めた関わりや、土や自然に触れ、作物の成長など様々な共通体験を通じた交流、食を通じた体験により多世代がつながる場となることを目指しています。 これまでも、近隣の保育園の園児や緑道利用者が散歩等で来ていただいた際に、水やりやお手入れをしてもらうなど交流をしております。コミュニティ農園にお越しになった際には、是非お声がけください。 なお、より区内の幅広い方々に体験いただけるよう、オープンデー(どなたでも水やりやお手入れなどを体験できる新しい取り組み)を実施しています。 毎週日曜日10:00～11:00に、幡ヶ谷緑道にてオープンデーを実施中。 ※雨天時は中止

■自転車通行について

よくあるご質問			区の考え
自転車通行	1	緑道は区の条例により自転車の通行を禁止しているが、自転車は緑道付近のどこを通行すれば良いのか。区条例より法的序列の高い道路交通法では自転車は車道走行を原則としているが、歩行者に留意して歩道の走行が認められている。(押して歩く必要はない) 緑道においても、歩行者に留意しての通行を認めるべきではないか。	現在も渋谷区立都市公園条例により自転車の乗り入れは禁止されています。緑道利用者の安全のためにも、緑道内は押し歩きでの通行をお願いします。引き続き、自転車利用者への案内を実施していきます。なお、緑道の出入り口は、ベビーカーや車いすを利用している人などの通行への配慮のため、再整備において柵の設置は予定していません。 また、道路交通法の適用はあくまでも「道路」の話であり、緑道は「公園」であるため、道路交通法はあてはまりません。緑道利用者の安全のためにも、緑道内は押し歩きでの通行をお願いします。
幅2メートルの通路部	2	幅2メートル程度の通路部において、現状、自転車で通行している方が多いため、現状に即した運用を行ってほしい。	幅2メートルの通路部も、緑道(公園)の一部であり、自転車の乗り入れを禁止しているため、緑道内は押し歩きでの通行をお願いします。緑道利用者から、自転車走行による危険性があるとの声も届いており、すぐに運用方法を変更することは難しいです。引き続き周知を行っていきます。 ■緑道内の幅2メートルの通路部について 例：西原緑道（西原2丁目付近） 対象箇所

■樹木について

よくあるご質問			区の考え
樹木の維持管理	1	樹木管理の具体的な計画・方法について、農園は土を入れ替えて実施するとのことですが、根元を掘り返したり盛り土をしたりすることは 既存樹木への悪影響が懸念されます。よりよい樹木管理のためどのような対応を検討しているのか。	既存樹木に影響があるような、根元の掘り返しや盛り土は実施しません。必要に応じて専門家に意見を伺いながら適切に対応していきます。また、緑道全体の各樹木の剪定など必要な処置を行いながら、これまで以上に緑豊かな環境にしていきます。
	2	樹木の根元の保護が必須ではないか。	樹木の根の保護を目的として、踏圧防止のために低木・地被類などを植栽したり、必要に応じて個別に専門家から意見を伺うなど、柔軟に対応しています。
	3	樹木の今後の維持管理について、千葉大学の藤井名誉教授と連携して進めてほしい。また、暑さ対策並びに子供たちがのびのびと運動できる場所として、緑陰を大切にしてほしい。	今後の維持管理について、必要に応じて専門家に意見を伺いながら実施していきます。 原則として今ある樹木を活かしながら、多様で多彩な植栽を行い、これまで以上に緑豊かな環境にしていきます。
工事中の樹木取扱い	4	工事の際に、どのように専門家の方が区と関わっているのか。	工事の状況に応じて、専門家の方に現場に臨場いただき、具体的なご助言を頂いた上でしっかりと対応していきます。
樹木の植替え	5	これまで(R7.6.9時点)工事着手した区間の緑は増えているのか。	これまで工事着手した区間については、地被類約2万6千鉢、低木約1340本、中木約330本、高木16本を新植しておりますので、緑はこれまで以上に増えています。
	6	サクラの植え替えについて、新しく植える樹木はどんなものを検討しているか。	サクラの植替えにおいては、新しく植える木もサクラを予定しています。緑道全体を通して、さらにサクラを増やしていきたいと考えています。
	7	すでに伐採した樹木について、樹木の植え替えの時期など今後の予定を教えてください。	伐採した樹木については、再整備の中で植え替えを行っていく予定です。可能な限り、現在ある樹木を残していく方針で、更にみどりを増やしたいと考えています。また、長期的な視点をもって、新植する樹木を育て、区民により愛される緑道にしていきたいと考えています。
植替え樹木の利活用	8	伐採した樹木はどう処理しているのか。また、伐採した樹木でベンチを作ることもできるのではないか。	伐採した樹木は再資源化施設に運搬することとされています。伐採した樹木を再利用するアイデアなども参考にして、今後検討します。

■樹木について

よくあるご質問			区の考え
新植樹木	9	初台緑道内の高木、中低木、地被類はどのような植栽を考えているのか知りたい。	高木はカツラ、ハクモクレン、イロハモミジなど、中木はケヤキ、イヌシデ、コナラなど、低木はハイビヤクシン、クチナシ、トベラなど、地被類はノシバ、オオバジャノヒゲ、クサソテツなどを新たに植える予定です。原則として今ある樹木を活かしながら、武蔵野の在来種を含めた多様で多彩な植栽を行い、これまで以上に緑豊かな環境にしていきます。

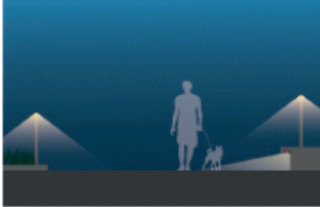
■緑道の維持管理について

よくあるご質問			区の考え
維持管理	1	夜間、徒歩による見回りを実施してほしい。 また、ベンチのある場所に監視カメラや騒音センサー等をつけてほしい。	公園内において、防犯カメラの設置及び警備会社への通報が可能なシステムを導入しており、警備が駆け付けけるような体制となっています。また、青色防犯灯付きパトロール車(通称:ハチパト)によるパトロールを検討します。なお、緑道利用者の安全・安心確保のために、緑道再整備後も区が引き続き、渋谷区立公園として適切な管理を行います。
	2	再整備後の緑道の維持管理は誰がするのか。	緑道の管理については、整備する農園も含めて再整備後も区が引き続き、渋谷区立公園として適切な管理を行い、緑道利用者の安全・安心の確保に努めます。また、樹木も含めてこれまで以上に管理の目が行き届くよう、緑道の維持管理業務を行う指定管理者制度の導入などについて検討しています。
	3	緑道の管理・清掃の体制をどう考えているか。除草・清掃(落ち葉拾い)はどれくらいの頻度を想定しているか。	令和9年度から指定管理を導入予定です。現在の週2回の清掃を行っています、同等以上の頻度で行います。

■その他

よくあるご質問			区の考え
再整備事業 全般	1	土壌改良、樹木の根回りの保護に関する計画を教えてください。 土壌改良及び樹木保存計画、植栽計画、剪定などの維持管理計画、舗装・遊具など整備という計画の順序で計画を進めてほしい。	園路などの整備については、既存樹木に影響がないように実施します。また、植替えや既存樹木の維持管理にあたっては、植栽基盤の改善を行うなど、整備工事の際に適切な措置を行います。 樹木診断結果を踏まえた今後の対応方針については第9回ササハタハツ会議でお示したとおりです。 また、剪定などの今後の維持管理については、必要に応じて専門家に意見を伺いながら実施していきます。 工事が完了している区間(笹塚緑道および大山緑道の一部)の土壌改良について、濱野先生にお伺いしたところ、現状の土は栄養が充足しており、土壌改良(施肥)をすると栄養の偏りや過剰になってしまうとのご意見を頂いたため、現時点では行う予定はございません。 引き続き、現場状況や専門家からのご意見を踏まえ、適切に対応します。
	2	P-PFI前提で進めている事業なのではないか。	地域の皆様からのご意見や、関係機関と協議した結果、民間活力(P-PFI等)については導入いたしません。
	3	緑道は水道局が管理しており、史跡にもなっているため、計画を見直した方がよいのではないか。	開渠部分(稻荷橋(笹塚1-36付近)～二号橋(笹塚1-33付近)、第三号橋(笹塚1-28付近)～笹塚橋(笹塚1-34付近))のみが、国の史跡になっています。 それ以外の暗渠部分は国の史跡とはなっておらず、渋谷区管理の都市公園です。 なお、国の史跡に指定されている開渠部分については、再整備の対象範囲ではありません。
	4	緑道の所有者は誰なのか。	所有者は、東京都水道局と京王電鉄であり、渋谷区が土地を借りて都市公園として管理しています。
	5	駐車場部分も同時に整備し、連続性を持たせてほしい。	京王電鉄や水道局の所有している土地で、駐車場として運用されています。 区としては、将来的に公園として地域の方々に利用していただきたいと考えていることから、令和5年3月に都市計画公園として都市計画決定しました。 現在、実現に向けて協議を行っています。
	6	具体的にどこが老朽化しているのか。	舗装が欠けていたり、雨が降るとぬかるむ場所、不陸で車椅子が通りにくい、トイレが古くて車椅子の方が入れないなどバリアフリー対応ができていないところがあります。照明などはペンキが剥げています。弱っている大きな樹木もあり、適切な対応が必要です。
想定事業費	7	事業費はいくらかかるのか。	全体の概算費用については、概ね110億円となる見込みです。主な内訳は、公園工事費が約58.9億円、舗装等材料費が約41.1億円、植栽材料費が約6.7億円、トイレ等の建築費が約6.3億円です。 今後、都からの交付金などの歳入や、経費の縮減に取り組むことで、区の負担を軽減してまいります。
	8	緑道の老朽化に対して、110億円の予算をかける必要があるのか。コストダウンを検討するべき。	この玉川上水旧水路緑道は、渋谷区の中でも住民が多いエリアに位置しており、その歴史的背景や豊かな自然環境など、ランドマークともいえる大変貴重な公共空間です。整備後40年以上経過し劣化した緑道を再整備することで、このエリアの価値向上、シティプライドの醸成に寄与し、行政としての役割・責任を果たしていきたいと考えています。このエリアに住むことを誇りに思われるよう、あるいは、このエリアに住みたい、住み続けたいと思われるよう、安全・安心な緑道を維持するだけでなく、次の100年愛されるランドマークとして緑道を再整備するものです。

■その他

よくあるご質問			区の考え
設備について	9	工事説明会では、灌水装置が設置されるという説明があったが、それより前の説明会では説明がなかった。改めて工事でどんな設備を設置するのか、教えてほしい。	舗装材、ベンチ等に加え、公共空間の整備に必要な設備を設置します。具体的には、灌水設備、上水給水配管、L型側溝、浸透管、浸透柵、公設柵、点字鋸、車止め、LEDライト、引込柱、分電盤、電線管、水栓柱を設置します。
	10	ところどころ夜になると暗くて怖い。照明等はどのように考えているのか。	夜間の利用に必要な照度を確保するとともに、過度な明るさやまぶしさを避けるため、高さの異なる3つの照明を整備します。 1：Low light（ベンチ下照明） 基本照度の確保と雰囲気づくり  2：Middle light（ポールライト） 0.8~1.0m程度の高さの照明  3：Tall light（3灯スポットライト） 2.4m程度の高さの照明   笹塚緑道  大山緑道
	11	工事が完了した区間の意見はどのように今後の整備に反映するのか。	適切なタイミングでアンケートなどの実施を検討しております。
	12	再整備後に自主管理花壇は残るのか。	現在、所管である公園課が自主管理団体と、個別に調整しております。
橋の欄干	13	橋の欄干、橋の跡は残るのか。玉川上水の歴史や文化の継承及び安全性のために残してほしい。	橋の欄干及び親柱は残置を予定していますが、老朽化などにより安全上問題がある場合は更新する可能性があります。安全上、必要な機能は維持します。
駐輪場の設置	14	駐輪場に関して、駐輪場が足りず駐輪できない人が出てくるといふ懸念はないのか。	皆様にお示しできる段階になりましたら改めてご説明いたします。
バイク駐車場	15	バイク駐車場はどうなるのか。	バイク駐車場については現在の利用状況を踏まえて検討しています。
防災	16	防災設備等を設置してほしい。	緑道の一部は、避難場所に避難する前に近隣の避難者が一時的に集合し、避難のために一時的に集団を形成する場所として一時集合場所(いっときしゅうごうばしょ)に指定されており、再整備においては一時集合場所に必要な広場機能を確保することとしています。また、一時集合場所は避難生活を営む場所ではないため、防災設備等は、緑道における必要性や具体の運用方法などを検討したうえで、導入は十分な検討が必要となります。
イベント	17	緑道でのイベントの開催はやめてほしい。	地域主体の催しが各地で開催されており、緑道などの公園を活用する場合があります。主催者が周辺地域の理解を得ながら、地域活動として行っていくものであるため、公園における催しは、引き続き、地域への理解や当日の安全管理など主催者に確認を行い適切に判断していきます。
商業施設	18	「商業施設は作らない」との説明があったが、緑道の管理・運営を民間に委託する場合も商業施設をつくる計画はないのか。また、用途地域が商業地域でない場合、移動販売車などの形での営業も制限されるか。	緑道を商業施設に変更するような、民間事業者による再開発の計画はありません。なお、用途地域とは土地の利用を定めるものですが、その用途地域に関わらず、都市公園法及び渋谷区立都市公園条例の規定に基づき、地域の催し等で移動販売車に対する許可を出すことはあります。
開渠化	19	緑道を開渠化してほしい。	長年にわたり公園として利用されており、引き続き皆様にご利用いただくため、緑道を開渠にするということは考えておりません。
説明会	20	説明会の詳細な議事録は公開しないのか。	区ウェブサイトは、区政情報ごとにツリーを分けた分かりやすい構成としており、これまでも緑道再整備に関する説明会の資料や議事要旨等を公開しております。
説明会	21	説明会はなぜ参加者は録音・録画禁止なのか。	説明会参加者による撮影や録音は、説明会会場の管理規則を遵守するとともに、他の参加者のプライバシーや肖像権に配慮する観点からご遠慮いただいています。一方で、区が行う撮影や録音は、説明会の報告資料や議事要旨の作成のために行っていますので、目的や取扱いが異なります。引き続きこれまでと同様の運用をしてまいります。
無電柱化	22	無電柱化の進捗状況を教えてほしい。	緑道を横断する電線類や緑道に沿って設置されている電柱、電線類の撤去(無電柱化)を検討しています。無電柱化の際、地上機器や特殊部といった機器類を設置する必要がありますが、歩道が無いことから、緑道内へ機器類を設置することを検討しております。しかし、緑道内には、既存樹木があるため影響を確認しつつ、慎重に検討を進めております。引き続き、地下埋設物、既存樹木等の影響を踏まえて検討していきます。